



ご利用までの流れ

見学・面談

下記の問い合わせにご相談の上、見学・面談をさせていただきます。施設の案内や支援プログラム等の説明をします。

受給者証取得の手続き

お住まいの区の支援課窓口で障害児通所給付費支給申請を行い、支給決定を受けていただきます。

契約

わかばにお越しいただき、契約等の事務手続きをします。

利用開始



問い合わせ

主治医にご相談の上、当センター相談・支援係までお問い合わせください。

総務課 相談・支援係

TEL 048-622-1218

FAX 048-622-4359

月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15

お問い合わせフォーム



交通のご案内



路線バスの場合

大宮駅西口から：東武バス シティハイツ三橋行
「大宮西警察署前」下車徒歩7分
「県営住宅前」下車徒歩7分



電車の場合

埼京線 「西大宮駅」から徒歩15分



外来送迎バスの場合

ひまわり学園発	9:30 12:10 ※17:00 ※水曜日運休
大宮駅西口 ソニックシティ前発	9:50 12:30

(運行は、ホームページ・外来バス運行表を参照ください。)



車の場合

敷地内の駐車場をご利用ください。(無料)



さいたま市総合療育センター
ひまわり学園

児童発達支援センター わかば



さいたま市総合療育センター ひまわり学園
児童発達支援センター わかば

〒331-0052

さいたま市西区三橋6丁目1587番地

電話 048-622-1726

FAX 048-622-4359

※児童発達支援センターとは、児童福祉法に基づく
お子さんの発達支援を行う福祉施設です。



児童発達支援センター

わかばとは？

聴覚に障害を持つ就学前のお子さんが保護者と一緒に通所する施設です。補聴器・人工内耳を使用し補聴を整えながら、発達支援・育児支援を行います。

聴力を最大限に活用することでことばの発達を促し、コミュニケーション力を高めます。個々の聴力やことば、コミュニケーションの状態に応じて、幼稚園や保育所と併用しています。



対象・定員(1日の利用定員数)

- ・さいたま市在住の難聴児
 - ・0歳児から就学前まで 定員 30名
- ※通所頻度は、個々の状態により異なります。



支援内容

グループ支援

様々な活動を通して、丁寧なやり取りを積み重ね、コミュニケーション力の向上を支援します。
※学年により頻度、時間が異なります。

◎ グループの様子



個別支援

お子さんの言語発達やコミュニケーションの状態に応じた支援を行います。生活場面でのコミュニケーションについて助言する等保護者支援を行います。
※頻度・日時は保護者の方と相談の上決定します。

◎ 個別の様子



聴覚管理

定期的に聴力検査を行い、きこえの状態を確認します。必要に応じて補聴器の調整を行います。
※個別時に実施します。

◎ 聴力検査の様子



年間行事

難聴体験講座
幼稚園保育園情報交換会
家族登園
きょうだい参加
おたのしみ会
日帰りハイク
お別れ会・卒園式

その他、夏まつり、ハロウィンなどの季節行事にも取り組んでいます。



関係機関との連携

医療機関や保育園、幼稚園などと保護者了解のもと情報交換を行っています。



利用料金

0～2歳児は、所得に応じて自己負担があります。
(月額上限額)

非課税世帯の方	0円
市民税所得割28万円まで	4600円
市民税所得割28万円以上	37200円

※3歳児以上は、子ども・子育て支援制度による幼児教育・保育の無償化対象となります。

